

滋賀県における鳥獣被害対策の強化

巻頭特集

滋賀県における鳥獣被害対策の強化

県では鳥獣被害対策にこれまで以上に積極的に取り組むため、各部局間の連携強化を図る必要があることから、副知事を本部長とする鳥獣被害対策本部を立ちあげるとともに、ニホンジカ、ニホンザル、イノシシおよびカワウの捕獲強化をするため、平成24年4月に鳥獣対策室を新たに設置するなど、体制強化を図っています。

急増している野生鳥獣による被害

近年、野生鳥獣の数の増加や分布域の拡大により、農林水産業被害の拡大、食害による植生の衰退や生態系のかく乱など、人と野生鳥獣の間に様々なあつれきが生じています。

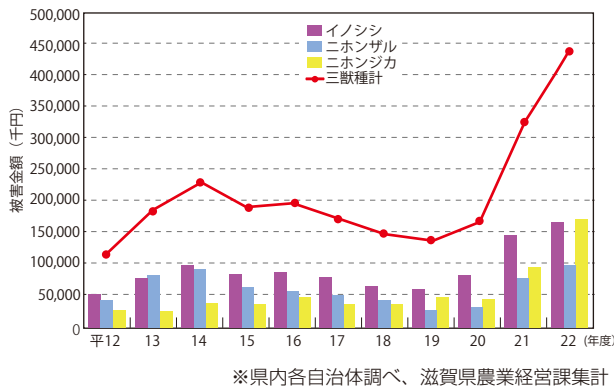
県内の野生鳥獣による農作物被害額は、平成22年度で4億6千7百万円を超えており、そのうち、獣類による被害は全体の約94%にあたります。

被害の獣種別内訳をみると、イノシシ、ニホンザル、ニホンジカの3種で獣類被害の98.5%を占めています。

平成21年度まではイノシシによる被害が最も多かったのですが、近年、ニホンジカによる被害が急増しており、平成22年度にはイノシシを抜いて一番多くなっています。

(注) 平成21年度以降の被害額には、よりの確な被害状況の把握に努めることとし、自家消費の田畑被害を含めた調査を実施したことにより増加しています。

◆主な野生獣による農作物被害金額の推移



イノシシによる水稻食害の様子



住宅裏まで現れるシカ

(大津・南部農業農村振興事務所農産普及課 撮影)

また、ニホンジカによる林業被害は、平成9年度から徐々に増え始め、平成15年度には、前年度に比べ1.5倍になり、その後変動はあるものの増加傾向にあります。

ニホンジカによる被害はこうした農林業被害のみならず、高標高地域や奥山にまで拡大し、希少な植物が食害により消滅の危機になるなど生物多様性の低下や、下層植生が衰退することにより土壌の流出や山腹崩壊が危惧されています。

県内のニホンジカ被害の現状 希少種の食害 【伊吹山】



鳥獣被害対策としての個体数調整の取り組み

野生鳥獣による農林水産業や生態系への被害を軽減するとともに個体群の安定的な維持を図るためには、個体数管理、被害防除対策、生息環境管理を柱とした施策を総合的に進める必要があります。

鳥獣対策室では、生息数の増加に伴い、人間とのあつれきが深刻な社会問題になっている野生鳥獣（ニホンジカ、ニホンザル、イノシシ、カワウ）について、特定鳥獣保護管理計画に基づく個体数調整を中心とした施策を推進します。

○平成24年度の主な事業

- ・「琵琶湖の森林と自然を守るニホンジカ特別対策事業」、「ニホンジカ防除対策モデル事業」、「ニホンザル個体数調整推進補助金」、「竹生島カワウ対策事業」等